

## 令和2年度 第2回 芦屋市市民マナー条例推進連絡会（書面開催）

### 議事次第

#### 1 推進連絡会【資料①】

第1回推進連絡会（10月21日書面開催）の繰返しになりますが、本来であれば委員の皆様にご出席いただく会議となります。今年度は、第1回に引き続き書面にて開催させていただきます。（資料①3「推進連絡会の目的・役割について」参照）

#### 2 報告事項

主な取組の報告となります。それぞれ資料をご確認下さい。

- (1) 「住みよい芦屋をつくる」ポスター展応募作品における市民マナー条例賞の選考結果&啓発看板の作製【資料②】
- (2) 広報あしや「1月号」にお散歩マナーの記事を掲載【資料③】
- (3) facebookの市公式アカウントに市民マナー条例の第二弾記事を掲載【資料④】
- (4) 犬の飼い主の皆様へ啓発チラシを郵送予定（3月下旬～4月上旬に約5,000件）【別添チラシ】

#### 3 協議事項

- (1) 令和2年度の取組結果まとめ【資料⑤・⑥】

概ね3月15日時点の数値となりますが、今年度の取組結果は進捗管理表の令和2年度実績値（赤枠）のとおりとなりました。また、成果指標も併せてご報告させていただきます。

（取組結果の総括）

今年度は、新型コロナウイルスの影響によりイベント自体が中止されたため、啓発キャンペーンが実施できませんでした。しかし、新たな取組として、フェイスブックを活用した情報発信に着手出来たほか、小学校の教材に市民マナー条例が掲載されたことは、大きな成果となりました。次年度は、教材掲載を機会に、特に取組が進んでいない【取組の柱2】子どもの頃からの意識・関わりづくりについて、学校と連携しながら進めていきたいと考えています。

#### 4 その他（次年度の予定）

- (1) 4月～5月頃：自治会に次期の美化推進員の推薦を郵送にて依頼
- (2) 7月頃：美化推進員の委嘱式の開催
- (3) 8月頃：第1回市民マナー条例推進連絡会の開催